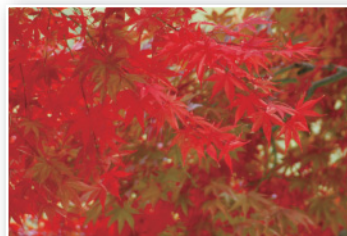
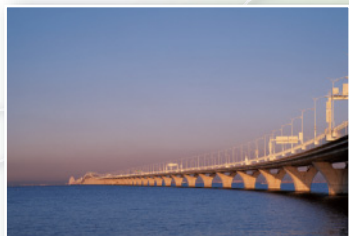


地域の皆さまとともに



CHIBA BANK 2006

中間ディスクロージャー誌



千葉銀行のプロフィール (平成18年9月30日現在)

創立	昭和18年3月
拠点	国内： 164店舗 (本支店144、特別出張所5、出張所13、仮想店舗2) 店舗外現金自動設備18,194か所 (うちコンビニATM[E-net]6,419か所、 セブン銀行との提携による共同ATM11,519か所) 両替出張所3か所
	海外： 3店舗(ニューヨーク、香港、ロンドン) 1駐在員事務所(上海)
従業員数	3,904人
総資産	9兆8,441億円
預金	8兆92億円
貸出金	6兆3,720億円
資本金	1,450億円
発行済株式数	895,521千株
自己資本比率	単体10.57% 連結10.95%
	(国際統一基準)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
諸計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

目次

頭取メッセージ	2
中間業績フラッシュ	5
地域の皆さまとともに	7
地域経済活性化への取組み	7
個人ビジネスへの取組み	8
トピックス	9
地域貢献活動	10
健全な経営への取組み	11
コーポレート・ガバナンス	11
コンプライアンス体制	12
資産健全化への対応	13
業績のご報告	14
中間連結財務諸表	17
中間連結財務データ	24
中間財務諸表(単体)	33
中間単体財務データ	39
索引	53

当行は地域の皆さまから
高い支持と信頼を得られるよう
各種施策に積極的に取り組んでいます。



取締役頭取 竹山 正

中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』の進捗状況について

当行は、平成17・18年度を計画期間とする中期経営計画『『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間』のもと、経営指針である「進化しつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」に向けて、役職員一丸となって、諸施策に積極的に取り組んでいます。

また、中期経営計画と期間を同じくした「地域密着型金融推進計画」により、地域経済の活性化や利用者の皆さまの利便性向上に向けた取組みを進めています。

なお、中期経営計画や地域密着型金融推進計画の諸施策の実施にあたっては、全ての基本をお客さまに置いたうえで、お客さまの視点を大切にしています。

平成18年9月期の決算状況について

我が国の景気が拡大の動きを続けるなか、当行が主要な地盤とする千葉県経済も堅調に推移いたしました。当行においても、企業向け貸出金や住宅ローンが堅調に推移しましたことから、銀行本来の業務から得られる業務純益は、前年同期比13億

円増加し387億円となりました。また、経常利益は318億円、中間純利益は245億円となりました。

経営の効率性を示すOHRは49.80%、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、ちばぎん単体では10.57%、ちばぎんグループ連結では10.95%と、当行のように海外に拠点を持つ銀行がクリアすべき国際統一基準である8%を上回る十分な水準を確保しました。

なお、中間配当金につきましては、1株当たり3円50銭といたしました。

営業拠点を新設し、お客さまとの接点を拡大する など、営業力強化に向けた取組みを進めています

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、つくばエクスプレス沿線など、千葉県内の成長の見込まれる地区に出店を進めるほか、営業人員をはじめとした経営資源をシフトするなど、営業力強化に向けた取組みを積極的に進めています。また、当行の金融サービスを幅広いお客さまにご利用いただくため、千葉県に隣接する都県にも、営業拠点の新設等を進めています。

千葉県内では、平成18年6月に「成田空港第三

出張所」を新設しましたほか、7月に柏西口支店豊四季特別出張所内に「柏の葉キャンパス支店」を新設し、10月に大型商業施設や大規模分譲マンションが計画されているつくばエクスプレス「柏の葉キャンパス駅」構内の商業施設内に移転いたしました。

また、東京都内では、6月に「北千住法人営業所」及び「東陽町法人営業所」を新設しましたほか、9月に「葛西支店」をオープンいたしました。さらに、埼玉県では、八潮市にある埼玉法人営業所に次ぐ、二番目の拠点として10月に「越谷法人営業所」を新設いたしました。

今後も、新たな拠点の設置によりお客さまとの接点を拡大し、当行の高度な金融サービスを幅広く提供していきたいと考えています。



住宅ローンや投資信託・年金保険など、個人向けビジネスは順調に推移しています

今後も人口増加が見込まれる千葉県において、個人向けビジネスを成長の柱として、住宅ローンに加えて投資信託・年金保険等の預り資産に積極的に取り組んでいます。

住宅ローンでは、お客さまに身近な営業店のほか、銀行営業時間外や休日にもご利用いただける千葉・幕張・柏のコンサルティングプラザやローンプラザにおいて、お客さまの住宅に関するさまざまなご相談にお応えしています。

また、投資信託や年金保険等の預り資産につきましては、お客さまのライフステージや将来の資金計

画にあわせ、お客さまのニーズに応じた商品提案を行っています。なお、当行の特徴は、営業店窓口での取扱いが多く、幅広いお客さまにご購入いただいていることにあります。

あわせまして、個人のお客さまに安心・安全にお取引いただくために、ICキャッシュカードに加え、8月には生体認証機能を搭載したICキャッシュカードの取扱いを開始いたしました。

今後とも、商品・サービスの魅力を高め、地域の皆さまに給与振込や年金受取口座など、家計のメインバンクとしてご利用いただけるよう「お客さまのお近くで」、「お客さまのために考え」、「お客さまとともに歩む」姿勢を継続してまいります。

中小企業向け貸出金が大きく増加しましたほか、千葉県版CLOなどをつうじ、地域への円滑な資金供給に努めています

法人向けビジネスについては、地域企業への円滑な資金供給を重点課題として取組んだ結果、平成18年9月期に新たに2,093先の中小企業等と取引を開始しましたほか、中小企業向け貸出金は前年同期比1,777億円増加し、2兆8,122億円となりました。

また、「第3回千葉県版CLO」では、「県民が支える中小企業」のキャッチフレーズのもと121億円の融資に取組むとともに、当該債権を証券化し32億円を投資信託として販売しました。

さらに、お客さまに新たなビジネスチャンスを拡大していただくために、平成18年7月に「食」をテーマに「ちばぎんビジネスフォーラム」を開催したところ、137社の企業にご来場いただき、数多くの商談が成立いたしました。

一方、企業再生の取組みでは、県内の主要営業店に配置した地区法人営業部等が、経営改善計画の策定や、千葉県中小企業再生支援協議会など外部機関と連携し、お客さまの経営改善の取組みを積極的に支援しています。

今後とも、地域の主要なお客さまである中小企業取引を強化するとともに、新たな金融手法にも積極的に取組み、数多くの企業にメインバンクとしてご利用いただくことを目指していきたいと考えています。



地域のお客さまから信頼され、愛される銀行を目指しています

当行では、平成17年10月からCS(お客さま満足度)向上キャンペーン『熱血CS宣言』を実施し、お客さまに好感を持たれる接遇や、お客さまに最適な資産運用を提案する相談対応能力の向上などをつうじ、お客さまからの幅広い期待に応えられるよう努めています。

また、地域の緑や環境美化、さらにはベンチャー企業の育成など、地域貢献活動を継続的に実施しています。今後につきましても、地域社会への貢献を続けていきたいと考えています。

今後も「進化しつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」に向けて努力を続けてまいります

当行では、お客さまの資産運用・管理や円滑な相続等に対応するため、平成18年6月に銀行本体で「信託業務」に参入するとともに、遺言信託及び遺産整理業務等の「相続関連業務」を開始しました。さらに、株式会社セブン銀行と銀行代理業務に関する業務提携を行い、休日・夜間の相談窓口を拡充するなど、お客さまへの利便性の提供・サービスの向上に努めました。

当行は、「地域の総合金融サービスグループ」として、お客さまにワンストップで金融商品・サービスをお客さまのお近くで提供するとの考えのもと、金融商品等の規制緩和には積極的に対応してまいりました。今後も、この姿勢を堅持していきたいと考えています。

あわせて、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備など内部管理態勢の高度化を進め、お客さまに安心してお取引いただけるよう健全な経営に努めてまいります。

今後とも、お客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただける銀行となりますよう役職員一丸となって努力してまいります。

平成19年1月
取締役頭取

竹山 正

平成18年9月期は、預金・貸出金が大きく増加したことから、業務純益、中間純利益とも順調に推移しました。

損益等の状況

損益の状況

預金・貸出金など銀行本来の業務から生まれる利益(業務純益)は、貸出金や役務収益の拡大により一般貸倒引当金繰入前で387億円となりました。また、不良債権処理等に係る信用コストが26億円にとどまったことなどから、経常利益は318億円、中間純利益は245億円となりました。

自己資本比率・Tier I 比率

当行の自己資本比率は、ちばぎん単体で10.57%、ちばぎんグループ連結では10.95%となりました。

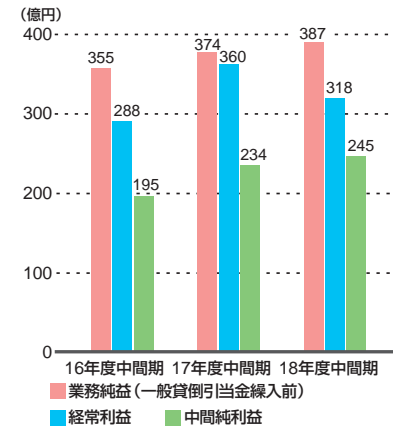
当行のように、海外に支店(ニューヨーク、香港、ロンドン)を持つ銀行の基準とされる8%をクリアし、十分な水準を確保しています。

また、Tier I 比率は単体で8.17%、連結では8.51%となっています。

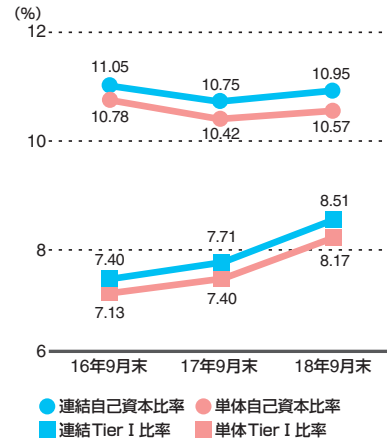
経営指標

銀行経営の効率性を示すOHRは49.80%、資産の効率性を示すROAは0.50%、資本の収益性を示すROEは9.30%となっています。今後も、引き続き効率的な経営に努めてまいります。

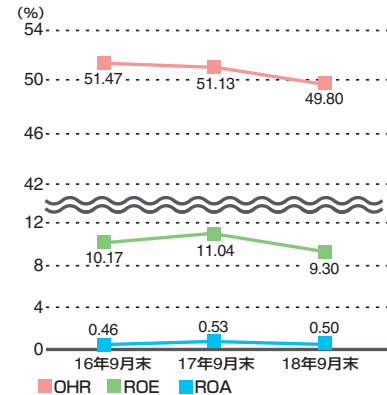
損益の状況



自己資本比率・Tier I 比率



経営指標



預金・貸出金の状況

預金の状況

預金につきましては、給与振込・年金受取口座として117万人のお客さまに、くらしのメインバンクとしてご利用いただいています。

その結果、個人預金残高は前年同期比1,906億円増加し、5兆9,513億円となりました。

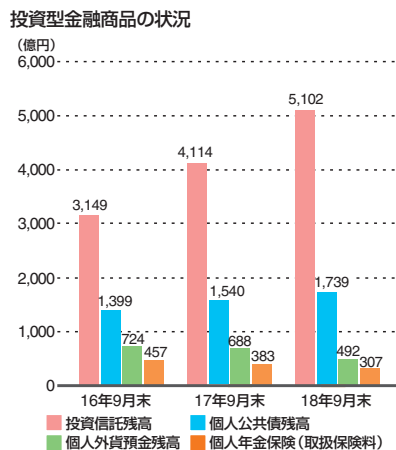
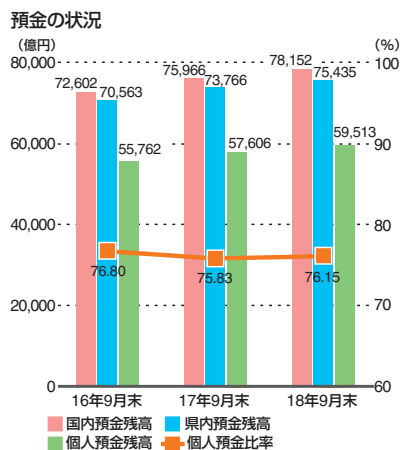
また、平成18年5月からは、セブン銀行と銀行代理業務に関する業務提携を行い、休日・夜間の相談窓口を拡充するなど、お客さまへの利便性の提供・サービスの向上に努めています。

投資型金融商品の状況

投資信託では、CLOを証券化した「千葉県CLOファンド3」(愛称:『なのはな3』)の販売のほか、毎月分配型ファンドの取扱いを開始しています。

その結果、投資信託残高は前年同期比987億円増加し、5,102億円となり、引き続き、地方銀行でトップの残高となっています。

また、平成18年4月より証券仲介業務の取扱店を拡大するなど、金融のワンストップショッピングの実現に向けて規制緩和に的確に対応しています。



千葉県内貸出金の状況

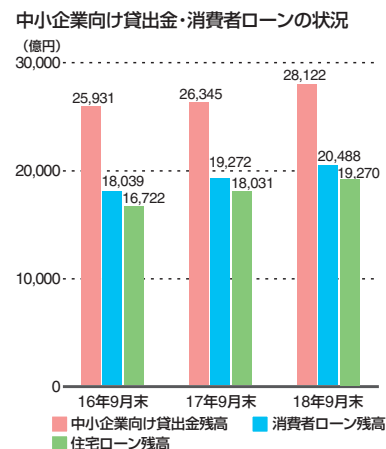
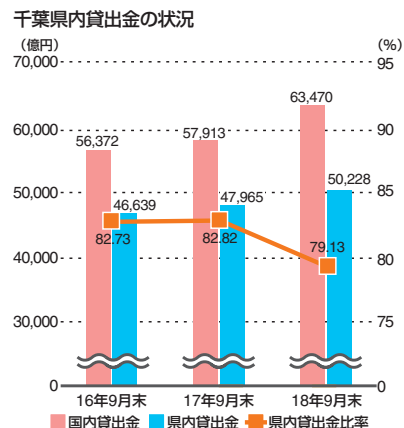
地域のお客さまの資金ニーズに積極的に対応した結果、企業向け貸出金や住宅ローンが堅調に推移し、国内貸出金は前年同期比5,557億円増加し、6兆3,470億円、県内貸出金は前年同期比2,263億円増加し、5兆228億円となりました。

また、地域の中小企業への円滑な資金供給を図るため、「第3回千葉県版CLO」を実施したほか、スコアリングを活用した無担保・第三者保証人不要の商品など、新たな資金供給手法にも積極的に取り組んでいます。

中小企業向け貸出金・消費者ローンの状況

景気の拡大とともに、中小企業のお客さまの設備資金等のニーズは高まっています。当行はお客さまに身近な営業店の対応力を高めてまいりました結果、中小企業向け貸出金は前年同期比1,777億円増加し、2兆8,122億円となりました。

また、住宅ローンでは、個人分野への経営資源シフトを進めました結果、住宅ローン残高は前年同期比1,239億円増加し、1兆9,270億円となりました。



※中小企業には個人事業主も含めております。

用語解説

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)とは

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)とは、預金・貸出金など銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。これは、預金・貸出金などの収支を示す「資金利益」、各種手数料収支を示す「役務取引等利益」、市場業務取引等の損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」を控除したものです。

自己資本比率とは

金融機関の健全性を示すものとして最も広く用いられている指標です。当行のように海外に支店(ニューヨーク・香港・ロンドン)を持つ銀行は、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められています。

OHR(オーバー・ヘッド・レシオ)とは

「経費」を「業務粗利益(一般事業会社では売上高総利益に相当)」で割り算出したもので、数値が低いほど高い効率性・生産性を有することを示しています。

ROA、ROEとは

ROAとは「当期純利益」を「総資産の平均残高」で割り算出したもので、資産の運用効率を示すものです。また、ROEとは「当期純利益」を「期首資本の部と期末資本の部合計÷2」で割り算出したもので、資本の収益性を示すものです。

地域経済活性化への取組み

当行では、地元企業の資金ニーズに積極的にお応えすることはもちろんのこと、ベンチャー企業の創業から株式公開に至るまで、グループ全体でさまざまな金融手法を提供しています。

地元企業の育成・発展を助成

地元企業の育成・発展のため、中小企業や個人事業主の方々のご融資の相談から無理のない返済計画まで、適切なアドバイスを行い、当面の資金繰りや長期的な事業計画を支えるまとまった資金など、さまざまな資金ニーズにお応えしています。

「ビジネスローン」の取扱い

売上高5億円未満の法人を対象に、担保及び第三者保証人を不要とした「ちばぎんビジネス・ローン」は、お申込み後3営業日程度でお客さまへ融資可否の回答を行っています。

融資期間は最長3年、最高3,000万円、運転資金・設備資金のどちらでもご利用いただけるなど、中小企業のお客さまの幅広い資金ニーズにお応えしています。

新たな資金ニーズへの対応

当行では、地域経済の円滑な資金供給を行うため、幹事銀行が金融機関の参加を募ってシンジケート団を組成し、同一の借入人に対し融資を行う「シンジケートローン」、企業が保有する売掛債権や医療法人が保有する診療報酬債権等の「流動化・証券化」、公共施設整備について民間の資金・経営ノウハウを活用し、より効果的・効率的な公共サービスを行う手法である「PFI事業」など、新たな資金ニーズにも積極的に取り組んでいます。



ビジネスマッチングの取組み

「ちばぎんビジネスフォーラム」は、毎回テーマを定め、テーマにあった技術やサービスを提供したいという出展企業と、新たな技術の導入やインフラの整備により、売上向上や販売先の拡大を図りたいという企業に出会いの場を提供するものです。第4回のテーマは「食」として、千葉県と共同で平成18年7月に当行本店で開催しました。

また、11月には、中国の上海市で「中国ビジネスマッチング商談会」を、地方銀行4行共同で開催しました。さらに、同月、東京フォーラムで「地銀5行 フードセレクション 2006」を、地方銀行5行共同で開催しました。

環境配慮型商品の取扱い

当行は、地球レベルで環境問題が深刻化するなど社会的な関心が高まっていることから、中小企業者へ環境保全

への積極的な取組みを促し、環境に配慮した経営を行う企業を支援する商品の充実に努めています。

平成18年12月より、「ISO14001」や「エコアクション21」の認定企業に対し、一般の銀行保証付私募債に比べ保証料を優遇する「ちばぎんエコ私募債」の取扱いを開始しました。

個人畜産農家の法人化支援の開始

平成18年11月より、千葉県内を中心とした個人経営の肉用牛畜産農家に対して、全国農業経営専門会計人協会の税理士と提携し、農業法人化支援サービスを開始しました。

本サービスが千葉県の農業の活性化や新たなアグリビジネスの創出につながるよう、積極的に取り組んでまいります。

個人ビジネスへの取組み

個人ビジネスの強化に向けて、人員をはじめとする経営資源のシフト・集中を進めています。

コンサルティング営業の充実

千葉駅前大通り沿いの「ちばぎんコンサルティングプラザ」は、金融に係るさまざまなコンサルティング機能を集約し、ワンストップ・サービスを実現する個人向け多機能型店舗です。平日は9時から19時までご利用いただけるほか、土・日・祝日も10時から17時まで営業するなど、お客さまの生活時間帯にあわせてご利用いただけます。

当プラザでは、マネープランやリタイアメントプラン等の提案、住宅ローンなど各種ローン相談、専門スタッフによるプライベートバンキング、外貨両替といった幅広いサービスを提供するほか、資産運用に関連したセミナーを随時開催しています。また、銀行業務と証券業務を同一フロアで営業する共同店舗として、グループ会社の中央証券カウンターを設置しています。

「ちばぎんリーフポイント倶楽部」の取扱開始

平成18年10月より、提携先企業のポイントや商品などに交換できる累積型ポイント「リーフ」が毎月たまる「ちばぎんリーフポイント倶楽部」の取扱いを開始しました。

当行では、これまでの「ひまわり宣言」による各種手数料やローン金利の優遇サービスの提供に加え、累積型ポイント「リーフ」により他社の魅力あるポイントサービス等との提携を進めることで、個人のお客さまへのサービスの充実を図ってまいります。

選べる住宅ローン

「ベストチョイス21」と

3大疾病保障付住宅ローンの取扱開始

選べる住宅ローン「ベストチョイス21」は、担保評価額の最大300%までのご融資が可能です。住宅取得に伴うインテリア資金や諸費用などのお借り入れもできる住宅ローンです。

お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、「新築・新規購入コース」「借り換えコース」「住み換えコース」の3コースと、「金利選択型」「金利固定(全期間)型」の2つの金利タイプをお選びいただけます。

また、平成18年7月からは、「ちばぎん3大疾病保障付住宅ローン」の取扱いを開始しました。

これまでの死亡・高度障害保障に加え、保険期間中に「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断され、一定の保険金支払要件に該当する場合、その時点での住宅ローン残高相当額が保険金として支払われ、ローン債務の返済に充当されます。

「セカンドライフ応援プラン」の取扱開始

平成18年10月より、退職により新たにセカンドライフをスタートされるお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、「いきいきセカンドライフを応援!退職金運用プラン」の取扱いを開始しました。

この運用プランには、定期預金を運用の中心とした「定期預金プラン」と、定期預金に株式投資信託または外貨預金を組み合わせた「バランスプラン」があります。

当行では、「もっと豊かな大人のライフステージ」をお客さまとともに歩むため、今後もさまざまな機会をつうじ、豊かなセカンドライフを送っていただくお客さまを応援してまいります。



トピックス



店舗の新設

お客様の利便性向上に向け、支店・出張所の新設を実施しました。

千葉県内では、平成18年6月に成田国際空港第一旅客ターミナル南ウイング内に両替出張所として「成田空港第三出張所」を新設しましたほか、7月に柏西口支店豊四季特別出張所内に「柏の葉キャンパス支店」をオープンし、10月につくばエクスプレス「柏の葉キャンパス」駅構内の商業施設内に移転しました。

また、東京都及び埼玉県では、6月に「北千住法人営業所」及び「東陽町法人営業所」、9月に「葛西支店」、10月に「越谷法人営業所」を新設しました。

今後も、つくばエクスプレス沿線など、成長の見込まれる地区への出店を進めてまいります。

生体認証対応ICキャッシュカードの発行

偽造・盗難キャッシュカードによる預金の不正引出し等から、お客様の大切な預金をお守りするため、平成18年8月より、生体(指静脈)を用いて本人確認

を行う「生体認証対応ICキャッシュカード」の発行を開始しました。

当行では、ATMにおけるさまざまなごき見防止対策や利用限度額の個別設定などに積極的に取り組んでまいりました。今回の生体認証の導入により、ATM取引の安全性がより一層向上し、盗難・なりすまし等の犯罪からお客様の大切なご預金をお守りする体制が整いました。



セブン銀行との銀行代理業務実施店の拡大

平成18年10月、セブン銀行との銀行代理業務に関する業務提携実施店舗を拡大し、新たにイトーヨーカドー八千代店内の「セブン銀行本店イトーヨーカドー八千代店出張所」で業務を開始しました。

銀行代理業務提携実施店舗は、平成18年5月の「セブン銀行本店イトーヨーカドー蘇我店出張所」に続き2カ店目となります。

両出張所では、当行の代理店として普通預金の口座開設や住宅ローン等の仮申込みなどの業務を取扱っています。



インターネットバンキングの不正使用被害に対する補償の実施

個人及び法人のお客様に、インターネットバンキングを一層安心してご利用いただくため、平成18年10月より、インターネットバンキングの不正使用による被害に対する補償を開始しました。

一契約当たりの年間補償限度額は、個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキングで300万円、法人向けインターネットバンキングで500万円です。

信託業務及び相続関連業務への本体参入

平成18年6月より、信託業務及び相続関連業務へ参入し、銀行本体での土地信託や遺言信託等の取扱いを開始しました。

これにより、不動産や自社株等の資産をお持ちのお客様にとって最大の関心事である「財産の円滑な相続」の実現に向けたサポート体制が整いました。

地域貢献活動

当行は、千葉県を主要な基盤とする地域金融機関として、地域経済の発展につながる各種施策を展開するとともに、「大切にします。ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズに、福祉・教育(ひと)、水質保全(みず)、緑化(みどり)を中心に、豊かな地域社会づくりに積極的に取り組んでいます。

ちばぎんハートフルの設立

当行は、障がい者雇用の更なる促進を目指し、平成18年12月に「ちばぎんハートフル株式会社」を設立しました。当行では、障がい者雇用については、平成10年より法定雇用率を上回っておりますが、今般の当社設立により、一層の障がい者雇用を進めてまいります。

なお、当社は平成19年4月より業務を開始し、その後、障害者雇用促進法に基づく特例子会社とする予定です。

緑化関連活動

当行は、役職員やOBのボランティアにより、地域社会にとってかけがえのない「緑」を育てる活動を展開しています。

平成18年8月及び9月には、富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」に植樹したヒノキの除草刈りを実施したほか、九十九里浜をはじめ県内各地の海岸の清掃を行うなど、地域の環境美化、自然保護活動を推進しています。



ちばぎんひまわりコンサート

「ちばぎんひまわりコンサート」は、当行の文化活動の一環として平成元年のスタート以来、平成18年11月までに34回開催しました。

毎回多彩なアーティストを迎え県内各地で開催し、大変ご好評をいただいています。今後もさまざまなジャンルの音楽をつうじて、地域の皆さまとのふれあいの場をお届けしてまいります。

ちばぎんアートギャラリー

「ちばぎんアートギャラリー」は、芸術・文化の振興に貢献できることを願って、平成2年に、東京都中央区日本橋のちばぎんビル2階(東京営業部2階)に開設した常設の画廊です。

千葉県出身・在住作家の新作・研究発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などさまざまなジャンルの優れた作品を展示しています。

開設以来、延べ展示回数は367回を数え、約12万7千人のお客さまにご来場いただいています。

「教員の民間企業研修」の受入れ

平成18年8月、財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入れ先企業となり、小・中学校の先生方を対象に銀行業務に関する研修を行いました。

3日間の研修には、市川市内の4名の



先生が参加され、銀行業務についての基礎的な学習に加え、模擬店舗や実際の営業店での学習など、さまざまな体験をしていただきました。参加された先生からは、「貴重な体験ができ、刺激になった」などの感想をいただきました。

「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛

当行は、健全な青少年の育成と、地域社会におけるスポーツ振興を支援することを目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース(U-15)サッカー選手権大会」に協賛しています。

全県規模で行われる両大会には、毎年大勢の青少年が参加し、ファイトあふれる熱いプレーが繰り広げられています。

コーポレート・ガバナンス

当行グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実のため、以下のような体制を敷いています。

取締役会

9名の取締役で構成し、経営方針やその他重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しています。

監査役

当行は監査役設置会社形態を採用し、独立性の高い社外監査役3名（うち常勤監査役2名）を含む5名の監査役が、取締役会をはじめとする当行の重要会議に幅広く出席し、取締役等の職務執行状況を監視しています。

執行役員制度

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任を明確にするため執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員が、業務執行責任を負う体制としています。

内部監査

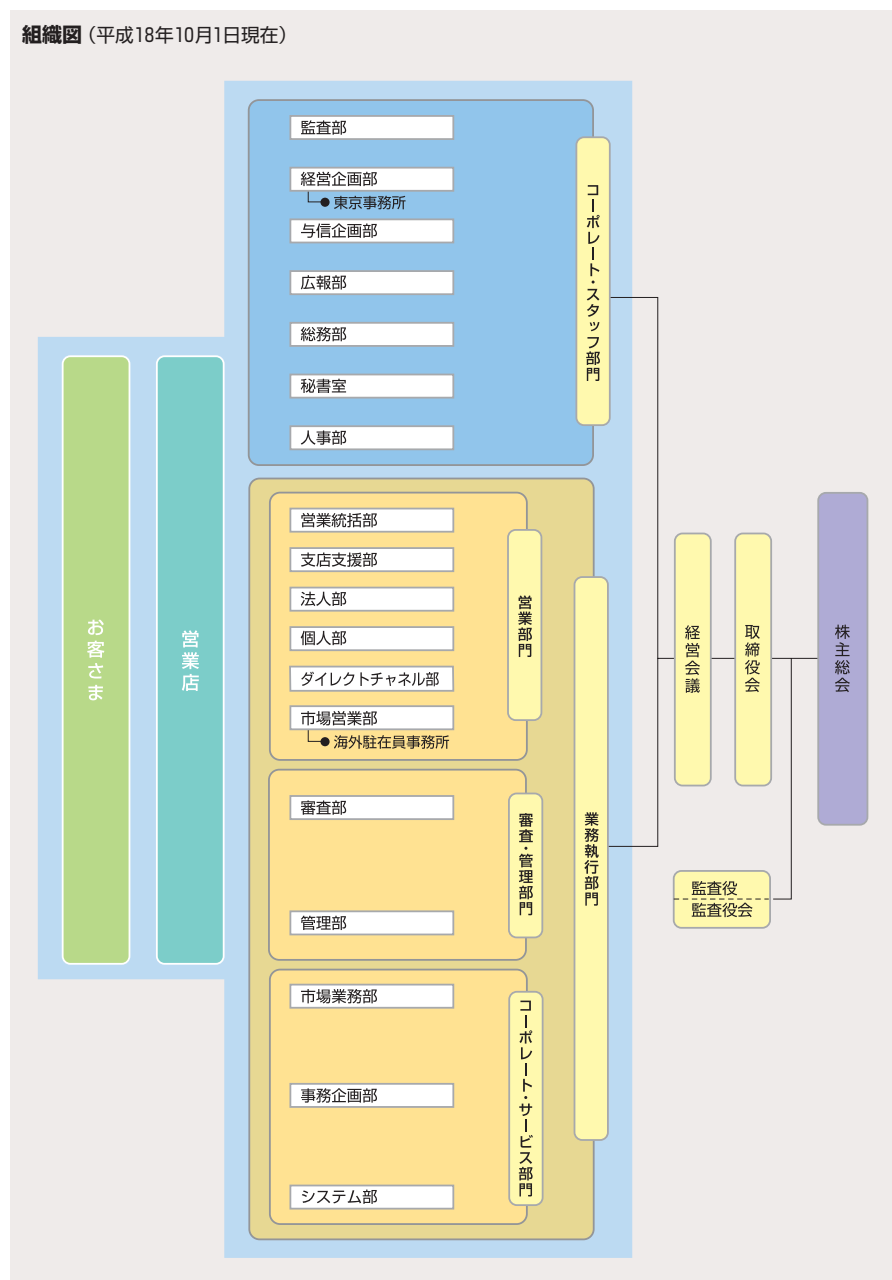
被監査部門から独立した監査部が、本部、営業店及び子会社の内部監査を年度毎に取締役会で決定する「内部監査計画」等に基づいて実施しています。また、監査結果、指摘事項等は、四半期毎に取締役会に報告され、コンプライアンス及びリスク管理上の問題点や改善策の検討が行われています。

グループ管理体制

当行の子会社各社は、当行のコンプライアンス規定、各種リスク管理規定等に準じて諸規定を定めるとともに、各社のコンプライアンスやリスク管理を当行の管理部署が統括する体制とし、さらに、当行の内部監査部署が各社の内部監査を実施して、当行グループ全体の業務の適正性を確保しています。

なお、当行では経営情報の積極的かつ公正な開示を図り、透明な経営に徹することを基本方針とし、決算説明会、株主総会、ディスクロージャー誌等を活用し、ステークホルダーの皆さまへの適時・適切な情報開示に努めています。

組織図（平成18年10月1日現在）



コンプライアンス体制

当行では、銀行の社会的責任と公共的使命を果たし、お客さまから厚いご信頼、ご支持をいただけますよう、コンプライアンスの徹底に努めています。

当行のコンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置付けています。銀行取引に係るさまざまな法令や、銀行内の諸規定はもちろん、社会生活を営むうえでのあらゆる法令やルールを遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことが重要と考え、全行をあげてコンプライアンスを重視・徹底しています。

具体的には、複数の取締役・執行役員及び部長をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的で開催し、コンプライアンス徹底のための具体的な実践計画や、対応策等の検討を行っています。コンプライアンスに係る事項を統括する「総務部コンプライアンス統括グループ」は、コンプライアンスに関し、規定やマニュアルの管理、研修計画の立案・実施状況の確認、定期的な徹底状

況のチェックなどを行っています。また、融資業務・証券業務・事務に関する「コンプライアンス・オフィサー」は、各業務ごとにコンプライアンスや内部管理体制の状況をチェックしています。さらに、すべての営業店・本部各部に配置した「コンプライアンス担当者」は、日々の業務におけるコンプライアンス状況の点検や、職場内教育を実施しています。

公益通報者保護法(平成18年4月1日施行)への対応といたしましては、通報者の保護ルールを規定に定めるなど従来から実施していた内部通報制度を充実させるとともに、その内容を全役職員に周知徹底しています。

行動指針の徹底

当行は、「コンプライアンス規定」のなかに「千葉銀行の企業倫理」を定め、職員の行動指針を明確にするとともに、

具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、その徹底を図っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

役職員に対する教育・指導やコンプライアンス・チェックの実施など、コンプライアンス体制を一層充実させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会において策定しています。同プログラムの実施状況は、取締役会及びコンプライアンス委員会において定期的に確認しています。

顧客保護・個人情報保護の取組み

当行は、集合研修や職場ごとの研修などさまざまな機会をとらえ、服務規律や銀行に従事する職員としての心構えを徹底し、全職員がルールを守り、誠実かつ公正な業務活動を行うよう指導・教育を行っています。

特に、投資信託や年金保険など商品性が複雑で元本割れのリスクが内在している金融商品の販売に際しては、「千葉銀行の勧誘方針」に則り、適切な勧誘を行うよう徹底しています。

また、当行は、お客さまに関する情報をお客さまからお預りしている大切な財産と考え、「個人情報の適切な保護と利用を図るための取組方針(個人情報保護宣言)」に基づき厳格に管理しています。



資産健全化への対応

平成18年9月末時点の金融再生法開示債権残高は、前年同期比367億円減少し2,156億円、不良債権比率も3.3%と前年同期比0.9ポイント低下しています。

当行は、再生可能な中小企業に対しては、適切な引当により資産の健全性を確保したうえで、各ブロックに設置した地区法人営業部や企業戦略支援担当が、お客さまとのリレーションシップを十分に確保し、最適な事業再生手法の提案・策定等を行っています。

その結果、平成18年9月期には、370先のお取引先の経営改善支援に取組

み、そのうちの41先(改善率11.0%)のお取引先の債務者区分が上昇しました。

また、平成18年9月末の金融再生法開示債権残高は、前年同期比367億円減少し2,156億円、不良債権比率も3.3%と前年同期比0.9ポイント低下しています。

リスク管理債権(単体)

(単位:億円)

	平成17年 9月末	平成18年 9月末
破綻先債権額	41	39
延滞債権額	1,342	1,057
3か月以上延滞債権額	50	103
貸出条件緩和債権額	1,087	949
合計	2,521	2,149

リスク管理債権(連結)

(単位:億円)

	平成17年 9月末	平成18年 9月末
破綻先債権額	42	42
延滞債権額	1,362	1,080
3か月以上延滞債権額	50	103
貸出条件緩和債権額	1,088	950
合計	2,544	2,175

金融再生法開示債権(単体)

(単位:億円)

	平成17年 9月末	平成18年 9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	268	280
危険債権	1,117	823
要管理債権	1,137	1,052
合計	2,523	2,156
正常債権	56,633	62,925

用語解説

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

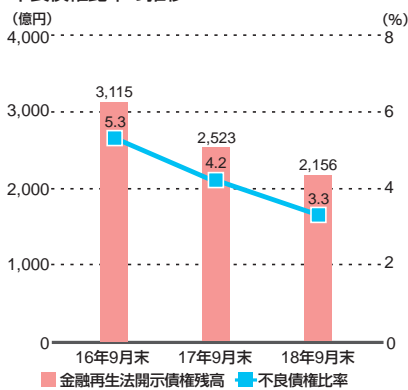
要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」を除く3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

正常債権

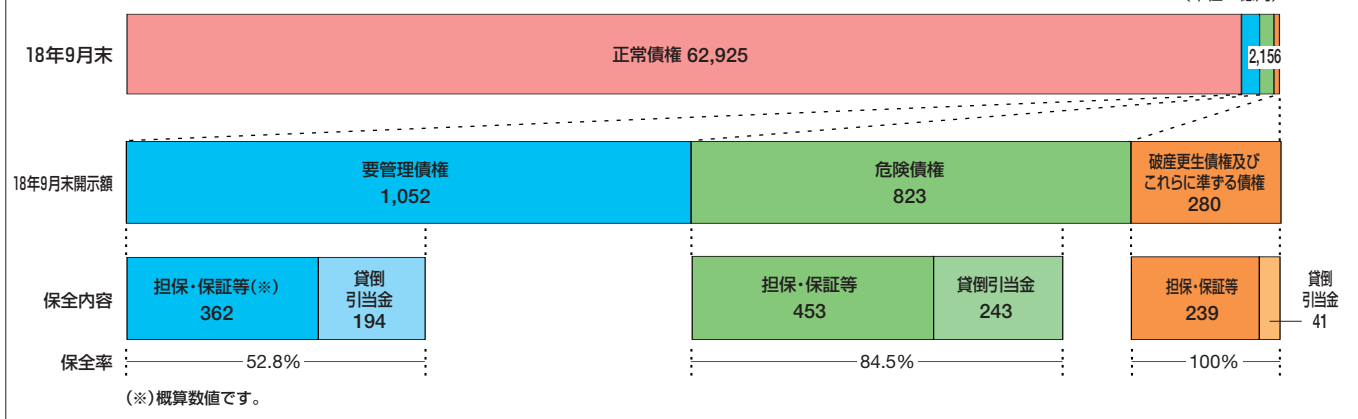
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

不良債権比率の推移



金融再生法第7条に基づく資産査定額及び保全状況

(単位:億円)



平成18年度中間期 業績のご報告

経済金融環境

当期のわが国経済をかえりみますと、景気は緩やかな回復を続けました。輸出の増加や企業収益が高水準で推移するなか、設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に堅調に推移しました。住宅投資は緩やかに増加しましたが、公共投資は減少基調を続けました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期前半はゼロ%近辺で推移しましたが、期後半は7月の日本銀行によるゼロ金利政策解除を受け、0.25%前後で推移しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半1.8%~1.9%台で推移しましたが、消費者物価の上昇が緩やかであったことや、日本銀行による追加利上げの可能性が低くなったことから、期後半には1.7%前後で推移しました。日経平均株価は、期前半は1万7千円台で推移しましたが、期後半は1万6千円前後で推移しました。

平成18年度中間期の業績

このような経済金融環境のもとで、当行は中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」に基づき、お客さまや株主の皆さまに最高の満足感と信頼感をお持ちいただくための「価値創造」をキーワードとして各種施策に積極的に取り組み、持続的な収益力の強化に努めました結果、平成18年度中間期の業績は以下のとおりとなりました。

連結決算の状況

損益の状況

連結経常収益は、貸出金の増強及び有価証券運用の強化、役務収益の拡大に努めました結果、前年同期比147億円増加し1,268億円となりました。一方、連結経常費用は、経営全般にわたる合理化を進めましたが、支払預金利息の増加、店舗の新設やお客さまに安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことなどから、前年同期比182億円増加し899億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比34億円減少して368億円となりました。

また、連結中間純利益は貸倒引当金取崩額の増加などにより前年同期比7億円増加し256億円となり、1株当たり中間純利益は28円75銭となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率

は、前期末に比べ0.23%低下し、10.95%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは借入金の増加などにより492億円のプラス(前年同期比3,652億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより708億円のマイナス(前年同期比4,235億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより76億円のマイナス(前年同期比349億円増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比292億円減少(前年同期比932億円増加)し、2,095億円となりました。

単体決算の状況

主要勘定の状況

預金につきましては、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、給与振込や年金振込口座など家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動してまいりましたことにより、期末残高は前年同期比2,650億円増加し、8兆92億円となりました。

また、多様化するお客さまニーズに積極的に対応したことから、投資信託や個人年金保険等の預り資産残高も着実に増加し、投資信託のお預り残高は5,102億円となりました。

貸出金につきましては、地域の法人や個人のお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりましたことにより、期末残高は前年同期比5,656億円増加し、6兆3,720億円となりました。

有価証券につきましては、期末残高は前年同期比4,478億円増加し、2兆6,805億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前期末に比べ0.25%低下し、10.57%となりました。

損益の状況

業務粗利益につきましては、資金利益や役務取引等利益が増加したことなどから前年同期比28億円増加し778億円となりました。

経費は、店舗の新設等を進めましたことから、前年同期比15億円増加し391億円となりました。

この結果、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は前年同期比13億円増加し387億円、

業務純益も前年同期比13億円増加し387億円となりました。

経常利益は前年同期比42億円減少し318億円、中間純利益は前年同期比11億円増加し245億円となりました。

配当金・配当金政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営を確保するため、内部留保の充実を図りますとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。この基本方針に基づきまして、中間配当金につきましては、1株当たり3円50銭といたしました。

対処すべき課題

当行をはじめとする地域金融機関は、金融庁が公表した「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域のお客さまニーズにきめ細かく対応し、お客さまの利便性を向上させるなど地域密着型金融の一層の推進をはかるとともに、内部管理態勢の強化及びリスク管理態勢のさらなる高度化など信頼性の高い経営基盤を構築していくことが強く求められております。

このような経営環境下、当行は平成19年3月までの2年間(100週間)を計画期間とする中期経営計画「『価値創造』へ向けて 挑戦と革新の100週間」のもと、経営指針である「進化しつづける『地域の総合金融サービスグループ』の実現」に向け、主要課題である「ゆるぎない営業基盤の確立」と「経営システムの不断の改革」に掲げた諸施策を推進しております。具体的には、お客さまの資金ニーズへの積極的な対応及び成長の見込める地域・業務への経営資源の重点配分、規制緩和への積極的な対応、お客さま満足度向上に向けた取り組みなどにより、地域での圧倒的シェアを確保し、ゆるぎない営業基盤の確立に努めております。あわせて、コンプライアンス態勢の強化、内部統制システムの整備、パーゼルⅡ(新BIS規制)への対応などリスク管理態勢の一層の高度化などにより、経営システムの不断の改革を進めております。また、このような各種施策を進めることで、地域のお客さまニーズに応え、地域経済、社会の発展にも貢献できるものと考えております。

今後につきましても、お客さま、株主、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいります。

主要な経営指標等の推移(連結)

		平成16年度 中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	平成18年度 中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成16年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	平成17年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益	(百万円)	103,045	112,103	126,872	211,918	231,502
連結経常利益	(百万円)	30,770	40,330	36,891	61,731	79,109
連結中間純利益	(百万円)	20,727	24,839	25,624	—	—
連結当期純利益	(百万円)	—	—	—	36,395	48,927
連結純資産額	(百万円)	395,796	451,365	558,247	418,138	531,954
連結総資産額	(百万円)	8,434,781	9,048,421	9,887,608	8,707,929	9,802,061
1株当たり純資産額	(円)	470.27	536.48	614.57	496.87	596.84
1株当たり中間純利益	(円)	24.63	29.52	28.75	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	43.19	56.96
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)	(%)	11.05	10.75	10.95	11.16	11.19
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	276,252	414,473	49,201	474,090	670,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△353,699	△494,397	△70,835	△251,995	△878,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△5,748	△42,599	△7,658	△7,979	△5,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	(百万円)	154,793	329,608	209,538	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	—	—	452,090	238,794
従業員数	(人)	4,153	4,098	4,181	4,040	4,004
[外、平均臨時従業員数]		[2,257]	[2,370]	[2,396]	[2,293]	[2,387]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載していません。
3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移(単体)

		第99期中間期 (平成16年9月)	第100期中間期 (平成17年9月)	第101期中間期 (平成18年9月)	第99期末 (平成17年3月)	第100期末 (平成18年3月)
経常収益	(百万円)	87,415	95,943	109,665	180,641	197,277
経常利益	(百万円)	28,827	36,036	31,827	57,817	68,828
中間純利益	(百万円)	19,564	23,463	24,578	—	—
当期純利益	(百万円)	—	—	—	34,313	46,754
資本金	(百万円)	121,019	121,019	145,069	121,019	145,069
発行済株式総数	(千株)	845,521	845,521	895,521	845,521	895,521
純資産額	(百万円)	386,753	439,545	533,971	407,966	519,189
総資産額	(百万円)	8,424,437	9,018,823	9,844,183	8,698,704	9,766,363
預金残高	(百万円)	7,387,932	7,744,187	8,009,263	7,594,015	8,009,102
貸出金残高	(百万円)	5,655,451	5,806,403	6,372,058	5,881,472	6,167,437
有価証券残高	(百万円)	1,794,632	2,232,683	2,680,522	1,710,562	2,634,013
1株当たり純資産額	(円)	457.77	520.46	597.13	482.95	580.45
1株当たり中間純利益	(円)	23.15	27.78	27.48	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	40.56	54.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	2.50	3.00	3.50	6.00	7.00
単体自己資本比率(国際統一基準)	(%)	10.78	10.42	10.57	10.88	10.83
従業員数	(人)	3,523	3,475	3,607	3,433	3,401
[外、平均臨時従業員数]		[1,398]	[1,358]	[1,353]	[1,390]	[1,358]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

3. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
資産の部	現金預け金	340,028	236,683
	コールローン及び買入手形	—	—
	債券貸借取引支払保証金	13,195	5,491
	買入金銭債権	21,235	54,772
	特定取引資産	385,157	231,395
	金銭の信託	32,637	31,217
	有価証券	2,233,281	2,681,027
	貸出金	5,767,592	6,341,918
	外国為替	2,491	3,687
	その他資産	100,383	64,604
	動産不動産	101,928	—
	有形固定資産	—	136,929
	無形固定資産	—	10,099
	繰延税金資産	34,979	24,149
	支払承諾見返	99,124	132,682
	貸倒引当金	△83,615	△67,049
	資産の部合計	9,048,421	9,887,608
負債の部	預金	7,723,097	7,989,394
	譲渡性預金	144,858	94,999
	コールマネー及び売渡手形	35,764	140,291
	売現先勘定	35,999	63,971
	債券貸借取引受入担保金	291,589	437,406
	特定取引負債	5,899	10,041
	借入金	64,062	314,696
	外国為替	443	521
	社債	21,000	21,000
	その他負債	130,050	88,736
	退職給付引当金	20,858	19,964
	特別法上の引当金	154	215
	繰延税金負債	206	139
	再評価に係る繰延税金負債	15,338	15,301
	支払承諾	99,124	132,682
	負債の部合計	8,588,447	9,329,361
少数株主持分	少数株主持分	8,607	—
資本の部	資本金	121,019	—
	資本剰余金	98,264	—
	利益剰余金	180,111	—
	土地再評価差額金	7,757	—
	その他有価証券評価差額金	46,098	—
	為替換算調整勘定	17	—
	自己株式	△1,904	—
	資本の部合計	451,365	—
	負債、少数株主持分及び資本の部合計	9,048,421	—

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
純資産の部		
資本金	—	145,069
資本剰余金	—	122,362
利益剰余金	—	223,614
自己株式	—	△2,127
株主資本合計	—	488,918
その他有価証券評価差額金	—	49,332
繰延ヘッジ損益	—	1,649
土地再評価差額金	—	7,839
為替換算調整勘定	—	1
評価・換算差額等合計	—	58,822
少数株主持分	—	10,506
純資産の部合計	—	558,247
負債及び純資産の部合計	—	9,887,608

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経常収益	112,103	126,872
資金運用収益	71,888	85,095
(うち貸出金利息)	(57,810)	(59,950)
(うち有価証券利息配当金)	(13,024)	(24,307)
役務取引等収益	20,594	22,157
特定取引収益	1,306	1,101
その他業務収益	3,521	3,163
その他経常収益	14,792	15,354
経常費用	71,773	89,981
資金調達費用	8,798	17,996
(うち預金利息)	(3,602)	(8,028)
役務取引等費用	5,961	6,442
その他業務費用	709	2,535
営業経費	41,687	42,784
その他経常費用	14,616	20,221
経常利益	40,330	36,891
特別利益	5,489	5,960
特別損失	1,098	274
税金等調整前中間(当期)純利益	44,722	42,577
法人税、住民税及び事業税	11,309	15,948
法人税等調整額	7,857	380
少数株主利益	715	624
中間(当期)純利益	24,839	25,624

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

		平成17年度中間期
資本剰余金の部	資本剰余金期首残高	98,250
	資本剰余金増加高	14
	増資による新株の発行	—
	自己株式処分差益	14
	資本剰余金減少高	—
	資本剰余金中間期末(期末)残高	98,264
利益剰余金の部	利益剰余金期首残高	158,107
	利益剰余金増加高	24,989
	中間(当期)純利益	24,839
	土地再評価差額金取崩に伴う剰余金増加高	150
	利益剰余金減少高	2,985
	配当金	2,940
	役員賞与	45
	利益剰余金中間期末(期末)残高	180,111

中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	145,069	122,223	201,594	△2,048	466,837
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△3,559		△3,559
役員賞与 ^(注)			△49		△49
中間純利益			25,624		25,624
自己株式の取得				△173	△173
自己株式の処分		139		95	234
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	139	22,019	△78	22,080
平成18年9月30日残高	145,069	122,362	223,614	△2,127	488,918

(単位:百万円)

	平成18年度中間期						少数株主 持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065	
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 ^(注)							△3,559	
役員賞与 ^(注)							△49	
中間純利益							25,624	
自己株式の取得							△173	
自己株式の処分							234	
土地再評価差額金の取崩							4	
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△7,934	1,649	△4	△5	△6,294	395	△5,898	
中間連結会計期間中の変動額合計	△7,934	1,649	△4	△5	△6,294	395	16,182	
平成18年9月30日残高	49,332	1,649	7,839	1	58,822	10,506	558,247	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純利益	44,722	42,577
減価償却費	1,947	10,509
減損損失	824	107
持分法による投資損益(△)	△ 57	△ 81
貸倒引当金の増加額	△ 10,237	△ 9,673
退職給付引当金の増加額	△ 304	△ 683
資金運用収益	△ 71,888	△ 85,095
資金調達費用	8,798	17,996
有価証券関係損益(△)	△ 3,466	1,619
金銭の信託の運用損益(△)	△ 581	△ 282
為替差損益(△)	△ 42	△ 37
動産不動産処分損益(△)	262	—
固定資産処分損益(△)	—	128
特定取引資産の純増(△)減	△ 70,340	137,223
特定取引負債の純増減(△)	△ 441	△ 10,988
貸出金の純増(△)減	76,988	△ 202,253
預金の純増減(△)	149,525	610
譲渡性預金の純増減(△)	41,059	△ 35,018
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	195	268,865
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	31,821	3,812
コールローン等の純増(△)減	19,413	8,931
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 10,616	14,453
コールマネー等の純増減(△)	△ 19,044	△ 185,321
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	119,988	26,025
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 253	△ 1,095
外国為替(負債)の純増減(△)	141	154
資金運用による収入	72,620	83,670
資金調達による支出	△ 8,442	△ 17,237
その他	46,096	△ 2,270
小計	418,688	66,649
法人税等の支払額	△ 4,214	△ 17,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,473	49,201
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 931,720	△ 422,991
有価証券の売却による収入	307,562	169,340
有価証券の償還による収入	133,524	191,849
金銭の信託の増加による支出	△ 2,564	△ 906
金銭の信託の減少による収入	159	2,365
動産不動産の取得による支出	△ 1,473	—
有形固定資産の取得による支出	—	△ 10,156
無形固定資産の取得による支出	—	△ 1,738
動産不動産の売却による収入	114	—
有形固定資産の売却による収入	—	1,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 494,397	△ 70,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 21,000	△ 4,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	10,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 18,500	△ 10,000
株式の発行による収入	—	—
配当金支払額	△ 2,940	△ 3,559
少数株主への配当金支払額	△ 97	△ 160
自己株式の取得による支出	△ 98	△ 173
自己株式の売却による収入	36	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,599	△ 7,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	37
現金及び現金同等物の増加額	△ 122,482	△ 29,256
現金及び現金同等物の期首残高	452,090	238,794
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	329,608	209,538

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名
 ・中央証券株式会社
 ・ちばざんリース株式会社
 ・ちばざんジェーシーピーカード株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名
 ・ちばざんコンピューターサービス株式会社
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
 ・ちばざんコンピューターサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
 ・ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、当中間連結会計期間中に設立した投資事業組合1社に加え、投資事業組合3社を、持分法非適用の非連結子会社としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
9月末日	9社

(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有

価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:6年~50年
 動産:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産
 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,922百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理。

(7) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。

■証券取引責任準備金

証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に及び平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上

及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジ

の有効性を評価しております。

当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(12)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税

等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指

針(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は546,091百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更(平成18年度中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

(1)繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差

額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(5)「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1)「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項(平成18年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の株式1,447百万円及び出資金645百万円を含んでおります。

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは211百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,217百万円、延滞債権額は108,007百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,302百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,055百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額

及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,582百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,378百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	763,763百万円
特定取引資産	63,974百万円
貸出金	319,928百万円
現金預け金	40百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,904百万円
売現先勘定	63,971百万円
コールマネー及び売渡手形	40,000百万円
債券貸借取引受入担保金	437,406百万円
借入金	269,593百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券109,074百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は765百万円、保証金は5,202百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,653,623百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,608,638百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず

終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

■再評価を行った年月日 平成10年3月31日

■同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、興行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 93,464百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,767百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。

14. 社債は、劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料9,040百万円、株式等売却益1,150百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却9,304百万円、リース子会社に係るリース原価7,923百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額4,089百万円、償却債権取立益1,851百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在 (単位:百万円)

現金預け金勘定	236,683
預け金(日銀預け金を除く)	△27,145
現金及び現金同等物	209,538

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	141百万円
その他	—百万円
合計	141百万円
減価償却累計額相当額	
動産	47百万円
その他	—百万円
合計	47百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産	94百万円
その他	—百万円
合計	94百万円

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

 - ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	26百万円
1年超	67百万円
合計	94百万円

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 13百万円 |
| 減価償却費相当額 | 13百万円 |

- ・減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高
- | | |
|---------|------------|
| 取得価額 | |
| 動産 | 96,542百万円 |
| その他 | 5,746百万円 |
| 合計 | 102,288百万円 |
| 減価償却累計額 | |
| 動産 | 54,683百万円 |
| その他 | 3,385百万円 |
| 合計 | 58,068百万円 |
- 中間連結会計期間末残高
- | | |
|-----|-----------|
| 動産 | 41,858百万円 |
| その他 | 2,361百万円 |
| 合計 | 44,219百万円 |

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 16,060百万円 |
| 1年超 | 33,654百万円 |
| 合計 | 49,714百万円 |

(注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。

- ・受取リース料及び減価償却費
- | | |
|--------|----------|
| 受取リース料 | 8,772百万円 |
| 減価償却費 | 7,277百万円 |

2. オペレーティング・リース取引

- (借手側)
- ・未経過リース料
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | —百万円 |
| 1年超 | —百万円 |
| 合計 | —百万円 |

(貸手側)

- ・未経過リース料
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 277百万円 |
| 1年超 | 9百万円 |
| 合計 | 287百万円 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

	平成18年度中間期
1株当たり純資産額	614.57円
1株当たり中間純利益	28.75円
潜在株式調整後	
1株当たり中間純利益	—

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度中間期
純資産の部の合計額	558,247百万円
純資産の部の合計額から控除する金額(うち少数株主持分)	10,506百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	547,741百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	891,251千株

(注)2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度中間期
1株当たり中間純利益	
中間純利益	25,624百万円
普通株主に帰属しない金額	—
うち利益処分による役員賞与金	—
普通株式に係る中間純利益	25,624百万円
普通株式の中間期中平均株式数	891,145千株

(注)3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がありませんので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【その他】

該当ありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	4,324	163	217	4,269	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	4,324	163	217	4,269	

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日定時株主総会	普通株式	3,577	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日取締役会	普通株式	3,129	利益剰余金	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

〈中間連結財務データ〉

自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円、%)

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	98,264	122,362
	利益剰余金	177,578	223,614
	自己株式(△)	1,904	2,127
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	3,129
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	17	1
	新株予約権	—	—
	連結子会社の少数株主持分	8,086	10,005
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計	(A)	403,061
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から		
	帳簿価額の合計額を控除した額の45%	35,150	37,569
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,393	10,413
	一般貸倒引当金	39,824	34,110
	負債性資本調達手段等	75,000	63,000
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	75,000	63,000
	計	160,368	145,093
	うち自己資本への算入額	(B)	160,368
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額	(C)	—
控除項目	控除項目 ^(注4)	(D)	1,840
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	561,589
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,041,981	5,649,616
	オフ・バランス取引項目	106,336	117,951
	信用リスク・アセットの額	(F)	5,148,318
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	(G)	74,213
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	5,937
	計((F)+(G))	(I)	5,222,531
	連結自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(E)}{(I)} \times 100(\%)$	10.75	10.95

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

リスク管理債権額等

リスク管理債権額

(単位: 億円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
破綻先債権額	42	42
延滞債権額	1,362	1,080
3カ月以上延滞債権額	50	103
貸出条件緩和債権額	1,088	950
合 計	2,544	2,175

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位: 百万円)

	平成17年度中間期				消去又は全社	連結
	銀行業務	リース業務	その他業務	計		
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	100,195	9,318	2,589	112,103	—	112,103
(2) セグメント間の内部経常収益	348	154	20	523	(523)	—
計	100,543	9,473	2,610	112,627	(523)	112,103
経常費用	61,558	8,636	2,016	72,210	(437)	71,773
経常利益	38,985	836	594	40,416	(85)	40,330

(注) 1. 平成17年4月より銀行においてクレジットカードの発行を開始したことから、従来「その他業務」に含めておりましたクレジットカード業につきましては、当中間連結会計期間より区分を「銀行業務」として変更表示しております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他業務」の経常収益は3,263百万円減少、経常利益は850百万円減少し、「銀行業務」の経常収益は2,895百万円増加、経常利益は849百万円増加しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

(単位: 百万円)

	平成18年度中間期				消去又は全社	連結
	銀行業務	リース業務	その他業務	計		
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	113,694	10,662	2,515	126,872	—	126,872
(2) セグメント間の内部経常収益	446	172	20	639	(639)	—
計	114,140	10,834	2,536	127,511	(639)	126,872
経常費用	78,461	9,931	2,086	90,479	(498)	89,981
経常利益	35,679	903	449	37,031	(140)	36,891

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

従業員数

(単位: 人)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
銀行業務	3,813 (2,312)	3,891 (2,344)
リース業務	35 (11)	38 (11)
その他業務	250 (47)	252 (41)
合 計	4,098 (2,370)	4,181 (2,396)

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。

2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

損益の状況

国内・海外別収支

(単位:百万円)

		平成17年度中間期				平成18年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用収支	資金運用収益	68,371	5,274	△1,756	71,888	79,614	8,533	△3,052	85,095
	資金調達費用	5,800	4,649	△1,656	8,794	12,963	7,919	△2,895	17,986
	資金運用収支	62,570	624	△100	63,094	66,651	613	△156	67,108
役務取引等収支	役務取引等収益	22,075	42	△1,523	20,594	23,831	48	△1,723	22,157
	役務取引等費用	7,383	43	△1,465	5,961	8,064	44	△1,666	6,442
	役務取引等収支	14,691	△0	△58	14,632	15,767	3	△56	15,714
特定取引収支	特定取引収益	1,306	—	—	1,306	1,101	—	—	1,101
	特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定取引収支	1,306	—	—	1,306	1,101	—	—	1,101
その他業務収支	その他業務収益	3,485	35	—	3,521	3,148	15	—	3,163
	その他業務費用	674	34	—	709	2,476	58	—	2,535
	その他業務収支	2,810	1	—	2,812	671	△43	—	628

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間3百万円、当中間連結会計期間9百万円)を控除して表示しております。
 4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別資金運用／調達状況

(単位:億円、%)

		平成17年度中間期				平成18年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	77,961	2,820	△1,947	78,834	88,542	3,562	△2,219	89,885
	利息	683	52	△17	718	796	85	△30	850
	利回り	1.74	3.72		1.81	1.79	4.77		1.88
うち貸出金	平均残高	59,351	363	△1,002	58,712	62,996	290	△831	62,455
	利息	579	5	△6	578	598	6	△5	599
	利回り	1.94	2.9		1.96	1.89	4.59		1.91
有価証券	平均残高	16,096	2,443	△49	18,490	23,295	3,258	△47	26,505
	利息	84	47	△1	130	166	78	△1	243
	利回り	1.04	3.85		1.40	1.42	4.79		1.82
コールローン 及び買入手形	平均残高	370	0	—	370	35	0	△17	17
	利息	3	0	△0	3	0	0	△0	0
	利回り	1.81	3.29		1.81	0.81	4.81		1.03
買現先勘定	平均残高	32	—	—	32	—	—	—	—
	利息	0	—	—	0	—	—	—	—
	利回り	0	—	—	0.00	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	65	—	—	65	122	—	—	122
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.04	—	—	0.04	0.10	—	—	0.10
預け金	平均残高	1,179	9	△197	991	486	11	△194	303
	利息	5	0	△0	5	2	0	△0	2
	利回り	0.88	3.28		1.08	0.84	4.58		1.48
資金調達勘定	平均残高	81,356	2,771	△1,783	82,344	88,946	3,484	△2,072	90,357
	利息	58	46	△16	87	129	79	△28	179
	利回り	0.14	3.34		0.21	0.29	4.53		0.39
うち預金	平均残高	75,963	1,233	△207	76,988	78,604	1,561	△200	79,965
	利息	17	18	△0	36	42	37	△0	80
	利回り	0.04	3.05		0.09	0.10	4.84		0.20
譲渡性預金	平均残高	1,319	—	—	1,319	1,256	—	—	1,256
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.01	—	—	0.01	0.06	—	—	0.06
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	671	—	—	671	3,319	—	△17	3,301
	利息	7	—	△0	7	8	—	△0	8
	利回り	2.35	—	—	2.35	0.49	—	—	0.49
売現先勘定	平均残高	685	—	—	685	720	—	—	720
	利息	0	—	—	0	0	—	—	0
	利回り	0.00	—	—	0.00	0.17	—	—	0.17
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	1,580	338	—	1,919	3,404	652	—	4,057
	利息	9	4	—	14	35	14	—	50
	利回り	1.22	2.78		1.50	2.08	4.46		2.47
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	平均残高	1,292	299	△878	713	1,794	81	△725	1,149
	利息	9	3	△6	5	10	0	△5	5
	利回り	1.45	2.2		1.67	1.14	2.38		1.00

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

4. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

5. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	22,075	42	△1,523	20,594	23,831	48	△1,723	22,157
うち預金・貸出業務	6,261	10	△101	6,170	6,559	25	△71	6,514
為替業務	3,959	23	△27	3,955	3,934	17	△28	3,923
証券関連業務	5,323	—	△19	5,303	6,435	—	△17	6,418
代理業務	1,950	—	—	1,950	1,842	—	—	1,842
保護預り・貸金庫業務	324	—	△0	324	333	—	△0	333
保証業務	2,703	8	△1,311	1,400	2,927	5	△1,540	1,392
役務取引等費用	7,383	43	△1,465	5,961	8,064	44	△1,666	6,442
うち為替業務	784	17	—	802	777	11	—	789

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

特定取引収益・費用の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引収益	1,306	—	1,306	1,101	—	1,101
うち商品有価証券収益	320	—	320	318	—	318
特定取引有価証券収益	26	—	26	31	—	31
特定金融派生商品収益	881	—	881	429	—	429
その他の特定取引収益	77	—	77	320	—	320
特定取引費用	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

(単位:億円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
特定取引資産	3,851	—	3,851	2,313	—	2,313
うち商品有価証券	231	—	231	204	—	204
商品有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券	40	—	40	40	—	40
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	57	—	57	63	—	63
その他の特定取引資産	3,522	—	3,522	2,005	—	2,005
特定取引負債	58	—	58	100	—	100
うち売付商品債券	8	—	8	12	—	12
商品有価証券派生商品	—	—	—	0	—	0
特定取引売付債券	10	—	10	39	—	39
特定取引有価証券派生商品	0	—	0	0	—	0
特定金融派生商品	39	—	39	47	—	47
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

預金・貸出金・有価証券

預金の種類別残高(末残)

(単位:億円)

		平成17年度中間期				平成18年度中間期			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
預金	流動性預金	46,684	14	△47	46,651	48,416	19	△33	48,402
	定期性預金	27,761	1,073	△163	28,671	28,156	1,653	△165	29,644
	その他	1,907	0	△0	1,907	1,846	0	△0	1,846
	合計	76,353	1,088	△210	77,230	78,419	1,673	△198	79,893
譲渡性預金		1,448	—	—	1,448	949	—	—	949
総合計		77,801	1,088	△210	78,679	79,369	1,673	△198	80,843

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 4. 定期性預金=定期預金
 5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

業種別貸出状況(残高・構成比)

(単位:億円、%)

	平成17年度中間期		平成18年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	57,525	100.00	63,169	100.00
製造業	4,386	7.63	4,793	7.59
農業	95	0.17	90	0.14
林業	0	0.00	0	0.00
漁業	15	0.03	16	0.03
鉱業	77	0.13	101	0.16
建設業	2,744	4.77	2,897	4.59
電気・ガス・熱供給・水道業	72	0.13	78	0.12
情報通信業	207	0.36	307	0.49
運輸業	1,793	3.12	1,811	2.87
卸売・小売業	5,575	9.69	5,752	9.10
金融・保険業	1,516	2.64	2,202	3.49
不動産業	12,822	22.29	14,188	22.46
各種サービス業	4,879	8.48	5,235	8.29
国・地方公共団体	3,448	5.99	4,631	7.33
その他	19,889	34.57	21,062	33.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	150	100.00	249	100.00
政府等	16	10.68	15	6.36
金融機関	17	11.45	24	9.78
その他	117	77.87	209	83.86
合計	57,675	—	63,419	—

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位:億円、%)

	平成17年度中間期
インドネシア	7
合計	7
(資産の総額に対する割合)	(0.00)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高に加え、外国政府等が保証している債権残高を掲げております。
 なお、平成18年9月30日現在において、該当する外国政府等向け債権残高はありません。

有価証券残高(末残)

(単位:億円)

	平成17年度中間期				平成18年度中間期			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
国債	5,937	—	—	5,937	7,400	—	—	7,400
地方債	1,840	—	—	1,840	2,110	—	—	2,110
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	6,175	—	—	6,175	6,833	—	—	6,833
株式	2,286	—	△49	2,236	2,638	—	△47	2,591
その他の証券	3,690	2,452	△0	6,142	4,533	3,340	△0	7,873
合計	19,929	2,452	△49	22,332	23,517	3,340	△47	26,810

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
 4. 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

時価等情報

■有価証券関係

- (注) 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度中間期					平成18年度中間期		
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10,215	10,215	0	1	1	42,406	42,255	△151
合計	10,215	10,215	0	1	1	42,406	42,255	△151

(注) 時価は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度中間期					平成18年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
株式	132,006	216,036	84,030	86,032	2,001	138,185	251,037	112,851
債券	1,373,658	1,369,868	△3,789	1,979	5,768	1,594,315	1,577,579	△16,736
国債	596,594	593,762	△2,832	488	3,320	751,727	740,097	△11,629
地方債	184,774	184,053	△721	456	1,178	213,013	211,055	△1,957
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	592,289	592,052	△236	1,034	1,270	629,575	626,426	△3,149
その他	614,052	611,699	△2,352	3,784	6,137	797,604	784,796	△12,807
うち外国債券	—	—	—	—	—	694,594	683,267	△11,326
合計	2,119,717	2,197,605	77,887	91,795	13,908	2,530,106	2,613,413	83,307

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
満期保有目的の債券	—	—
その他有価証券		
非上場株式	6,388	6,622
私募社債	25,470	56,962
投資事業組合等出資金		2,522
信託受益権		428

■ 金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年度中間期					平成18年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	—		取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
				うち益	うち損			
その他の金銭の信託	5,866	5,863	△2	—	2	4,788	4,783	△5

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、各中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

■ その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額	77,885	83,302
その他有価証券	77,887	83,307
その他の金銭の信託	△2	△5
(△) 繰延税金負債	31,400	33,579
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,485	49,722
(△) 少数株主持分相当額	521	500
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	134	109
その他有価証券評価差額金	46,098	49,332

デリバティブ

金利関連取引

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所						
金利先物	—	—	—	7,454	1	1
金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭						
金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
金利スワップ	829,213	1,098	1,098	1,120,668	1,735	1,735
金利オプション	—	—	—	—	—	—
その他	322,601	△433	△433	292,609	△685	△685
合計	—	665	665	—	1,051	1,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所						
通貨先物	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭						
通貨スワップ	420,041	582	582	422,133	714	714
為替予約	12,111	△21	△21	5,957	△19	△19
通貨オプション	129,601	△178	507	190,935	△59	1,136
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	381	1,068	—	636	1,831

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

株式関連取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所						
債券先物	4,718	29	29	12,231	△27	△27
債券先物オプション	22,638	3	—	—	—	—
店頭						
債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	33	29	—	△27	△27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

商品関連取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、及び中間株主資本等変動計算書につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けています。以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
資産の部			
現金預け金		338,318	235,697
コールローン		—	1,000
債券貸借取引支払保証金		13,195	5,491
買入金銭債権		10,887	44,784
特定取引資産		384,737	230,985
金銭の信託		26,788	27,424
有価証券		2,232,683	2,680,522
貸出金		5,806,403	6,372,058
外国為替		2,491	3,687
その他資産		50,220	56,767
動産不動産		96,582	—
有形固定資産		—	89,123
無形固定資産		—	7,975
繰延税金資産		30,598	18,940
支払承諾見返		103,363	127,760
貸倒引当金		△77,447	△58,035
資産の部合計		9,018,823	9,844,183
負債の部			
預金		7,744,187	8,009,263
譲渡性預金		144,858	94,999
コールマネー		27,664	140,291
売現先勘定		35,999	63,971
債券貸借取引受入担保金		291,589	437,406
売渡手形		8,100	—
特定取引負債		5,899	10,041
借入金		74,130	312,401
外国為替		443	521
社債		10,000	20,000
その他負債		97,239	58,700
退職給付引当金		20,462	19,553
再評価に係る繰延税金負債		15,338	15,301
支払承諾		103,363	127,760
負債の部合計		8,579,278	9,310,211
資本の部			
資本金		121,019	—
資本剰余金		98,182	—
資本準備金		98,178	—
その他資本剰余金		4	—
利益剰余金		167,887	—
利益準備金		50,930	—
任意積立金		89,971	—
中間(当期)未処分利益		26,986	—
土地再評価差額金		7,757	—
その他有価証券評価差額金		45,219	—
自己株式		△521	—
資本の部合計		439,545	—
負債及び資本の部合計		9,018,823	—

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
純資産の部		
資本金	—	145,069
資本剰余金	—	122,143
資本準備金	—	122,134
その他資本剰余金	—	9
利益剰余金	—	209,524
利益準備金	—	50,930
その他利益剰余金	—	158,594
別途積立金	—	129,971
繰越利益剰余金	—	28,623
自己株式	—	△837
株主資本合計	—	475,899
その他有価証券評価差額金	—	48,583
繰延ヘッジ損益	—	1,649
土地再評価差額金	—	7,839
評価・換算差額等合計	—	58,072
純資産の部合計	—	533,971
負債及び純資産の部合計	—	9,844,183

中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
経常収益	95,943	109,665
資金運用収益	70,556	83,836
(うち貸出金利息)	(56,548)	(58,788)
(うち有価証券利息配当金)	(13,056)	(24,354)
役務取引等収益	15,660	17,516
特定取引収益	1,040	932
その他業務収益	3,518	3,161
その他経常収益	5,167	4,218
経常費用	59,907	77,838
資金調達費用	8,755	17,962
(うち預金利息)	(3,604)	(8,033)
役務取引等費用	6,285	7,081
その他業務費用	709	2,535
営業経費	38,763	39,820
その他経常費用	5,392	10,438
経常利益	36,036	31,827
特別利益	6,756	8,363
特別損失	1,079	254
税引前中間(当期)純利益	41,713	39,937
法人税、住民税及び事業税	9,895	14,718
法人税等調整額	8,354	641
中間(当期)純利益	23,463	24,578
前期繰越利益	3,372	—
土地再評価差額金取崩額	150	—
中間配当額	—	—
中間(当期)未処分利益	26,986	—

中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	平成18年度中間期								
	株主資本								
	資本金	資本剰余金			資本剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	△666	455,103
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当 ^(注)						△3,577	△3,577		△3,577
役員賞与 ^(注)						△40	△40		△40
中間純利益						24,578	24,578		24,578
自己株式の取得								△173	△173
自己株式の処分			2	2				2	5
土地再評価差額金の取崩						4	4		4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	2	2	—	20,964	20,964	△170	20,795
平成18年9月30日残高	145,069	122,134	9	122,143	50,930	158,594	209,524	△837	475,899

(単位:百万円)

	平成18年度中間期				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	56,242	—	7,843	64,086	519,189
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)					△3,577
役員賞与 ^(注)					△40
中間純利益					24,578
自己株式の取得					△173
自己株式の処分					5
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△7,659	1,649	△4	△6,013	△6,013
中間会計期間中の変動額合計	△7,659	1,649	△4	△6,013	14,782
平成18年9月30日残高	48,583	1,649	7,839	58,072	533,971

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年
動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,296百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につい

ては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指

針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は532,321百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更(平成18年度中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」

及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。

(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示して

おります。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項(平成18年度中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 5,868百万円

2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせず所有しているものは211百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,985百万円、延滞債権額は105,739百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10,302百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,946百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,974百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,378百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	763,335百万円
特定取引資産	63,974百万円
貸出金	319,928百万円

担保資産に対応する債務

預金	10,904百万円
コールマネー	40,000百万円
売現先勘定	63,971百万円
債券貸借取引受入担保金	437,406百万円
借入金	269,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券108,256百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は735百万円、保証金は5,431百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,506,016百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,461,031百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 88,880百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 10,650百万円(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,001百万円が含まれております。

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

■再評価を行った年月日 平成10年3月31日

■同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	1,530百万円
その他	1,478百万円

2. その他経常費用には、貸出金償却9,188百万円を含んでおります。

3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額6,525百万円、償却債権取立益1,819百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	342百万円
その他	一百万円
合計	342百万円

減価償却累計額相当額	
動産	207百万円
その他	一百万円
合計	207百万円

中間会計期間末残高相当額	
動産	134百万円
その他	一百万円
合計	134百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	60百万円
1年超	74百万円
合計	134百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料	32百万円
減価償却費相当額	32百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

- ・未経過リース料

1年内	一百万円
1年超	一百万円
合計	一百万円

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,140	163	4	1,299	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,140	163	4	1,299	

(注) 自己株式の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減であります。

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高	中間会計期間中の変動額	平成18年9月30日残高
別途積立金	89,971百万円	40,000百万円	129,971百万円
繰越利益剰余金	47,658百万円	△ 19,035百万円	28,623百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

	平成18年度中間期
1株当たり純資産額	597.13円
1株当たり中間純利益	27.48円
潜在株式調整後	
1株当たり中間純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度中間期
純資産の部の合計額	533,971百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	533,971百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	894,221千株

(注) 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度中間期
1株当たり中間純利益	
中間純利益	24,578百万円
普通株主に帰属しない金額	—
うち利益処分による役員賞与金	—
普通株式に係る中間純利益	24,578百万円
普通株式の期中平均株式数	894,293千株

(注) 3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【その他】

中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成18年11月20日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,129百万円
1株当たりの中間配当金	3円50銭

〈中間単体財務データ〉

資本金

資本金・発行済株式数の推移

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
資本金	121,019	145,069
発行済株式数	845,521千株	895,521千株

大株主上位10社 (平成18年9月30日現在)

	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	56,088千株	6.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	53,390	5.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	47,187	5.26
日本生命保険相互会社	29,177	3.25
日本興亜損害保険株式会社	28,905	3.22
第一生命保険相互会社	25,678	2.86
明治安田生命保険相互会社	15,579	1.73
住友生命保険相互会社	13,842	1.54
千葉銀行職員持株会	11,156	1.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	11,130	1.24
計	292,134	32.62

自己資本比率

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:百万円、%)

		平成17年度中間期	平成18年度中間期
基本的項目	資本金	121,019	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	98,178	122,134
	その他資本剰余金	4	9
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	—	158,595
	任意積立金	89,971	—
	中間未処分利益	24,470	—
	その他	—	—
	自己株式(△)	521	837
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	3,129
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	計	384,051	472,770
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注1)	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額	—	—
	から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	34,085	36,620
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,393	10,413
	一般貸倒引当金	37,622	29,138
	負債性資本調達手段等	75,000	63,000
	うち永久劣後債務 ^(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注3)	75,000	63,000
	計	157,100	139,173
	うち自己資本への算入額	157,100	139,173
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額	—	—
控除項目	控除項目 ^(注4)	601	601
	自己資本額(A)+(B)+(C)-(D)	540,551	611,342
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,012,888	5,611,485
	オフ・バランス取引項目	99,575	112,029
	信用リスク・アセットの額	5,112,464	5,723,514
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	74,073	57,263
	(参考)マーケット・リスク相当額	5,925	4,581
	計((F)+(G))	5,186,537	5,780,778
単体自己資本比率(国際統一基準) = $\frac{(E)}{(I)} \times 100(\%)$		10.42	10.57

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

損益の状況

利益総括表

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期	(増減)
国内業務粗利益	(A)	77,652	(6,527)
(国内業務粗利益率) (%)		(1.83)	
資金利益		64,541	(4,879)
役員取引等利益		10,309	(1,005)
特定取引利益		800	(△62)
その他業務利益		2,000	(705)
国際業務粗利益	(B)	225	(△3,679)
(国際業務粗利益率) (%)		(0.05)	
資金利益		1,342	(△800)
役員取引等利益		126	(54)
特定取引利益		131	(△45)
その他業務利益		△1,374	(△2,888)
業務粗利益(A)+(B)	(C)	77,877	(2,848)
(業務粗利益率) (%)		(1.72)	
経費(除臨時経費)	(D)	39,147	(1,545)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(C)-(D)	(E)	38,730	(1,302)
一般貸倒引当金繰入額	(F)	—	—
業務純益(E)-(F)	(G)	38,730	(1,302)
臨時損益	(H)	△6,902	(△5,511)
経常利益(G)+(H)		31,827	(△4,209)

(注) 金銭の信託運用見合費用は、臨時損益に含めております。

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

これは、貸出金や有価証券等の資金運用収益から預金等の資金調達費用を差し引いた「資金利益」、各種手数料収支を示す「役員取引等利益」、市場業務取引等による損益を示す「特定取引利益」、債券や外国為替の売買損益を示す

「その他業務利益」の4つを合計した「業務粗利益」から、臨時経費を除く「経費」、及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除することにより算出します。なお、この業務純益は、損益計算書の中には記載されておられません。

資金利益の内訳

(単位: 億円、%)

		平成18年度中間期		
		平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	84,493 (2,342)	677 (1)	1.59
	うち貸出金	62,393	579	1.85
	有価証券	19,165	92	0.96
	資金調達勘定	84,786	32	0.07
	うち預金	77,459	21	0.05
	譲渡性預金	1,256	0	0.06
国際業務部門	資金運用勘定	8,030	162	4.02
	うち貸出金	352	8	4.83
	有価証券	7,331	150	4.09
	資金調達勘定	8,078 (2,342)	148 (1)	3.67
	うち預金	2,707	58	4.32
	譲渡性預金	—	—	—
合計	資金運用勘定	90,181	838	1.85
	資金調達勘定	90,522	179	0.39

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計欄では相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位: 億円)

		平成18年度中間期		
		残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	77	△ 9	68
	うち貸出金	34	△ 15	19
	有価証券	18	26	45
	支払利息	0	19	20
	うち預金	0	14	14
	譲渡性預金	△ 0	0	0
国際業務部門	受取利息	26	38	64
	うち貸出金	△ 0	2	2
	有価証券	44	22	67
	支払利息	23	49	72
	うち預金	5	24	29
	譲渡性預金	—	—	—
合計	受取利息	97	35	132
	支払利息	8	83	92

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等の状況

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期
国内業務部門	役務取引等収益	17,233
	うち預金・貸出業務	4,949
	為替業務	3,815
	役務取引等費用	6,924
	うち為替業務	702
	役務取引等収支	10,309
国際業務部門	役務取引等収益	282
	役務取引等費用	156
	役務取引等収支	126
合計		10,435

特定取引の状況

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期
国内業務部門	特定取引収益	800
	うち商品有価証券収益	150
	特定取引有価証券収益	31
	特定金融派生商品収益	298
	その他の特定取引収益	320
	特定取引費用	—
	うち商品有価証券費用	—
	特定取引収支	800
国際業務部門	特定取引収益	131
	特定取引費用	—
	特定取引収支	131
合計		932

その他業務利益の内訳

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期
国内業務部門		2,000
	国債等債券売却損益	309
	金融派生商品収益	1,690
	その他	0
国際業務部門		△ 1,374
	外国為替売買損益	1,350
	国債等債券売却損益	△ 2,475
	金融派生商品収益	△ 248
合計		626

営業経費の内訳

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期
人件費		18,453
物件費		18,469
(うち減価償却費)		(3,009)
税金		2,225
合計		39,147

(注) 本表は、臨時損益に該当する経費は含んでおりません。

臨時損益の内訳

(単位: 百万円)

		平成18年度中間期
株式等売却損益		492
株式等償却		△ 119
金銭の信託運用損益		279
金銭の信託運用見合費用		△ 9
個別貸倒引当金繰入額		—
特定海外債権引当勘定繰入額		—
貸出金償却		△ 9,188
退職給付費用(臨時費用処理分)		△ 497
その他		2,140
合計		△ 6,902

預金

預金科目別残高

(単位: 億円、%)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計
(1) 期末残高	流動性預金	48,416	19	48,435
		(62.41)	(0.78)	(60.47)
	うち有利息預金	39,574	17	39,591
	定期性預金	28,156	1,653	29,809
		(36.30)	(65.58)	(37.22)
	うち固定自由金利定期預金	28,111	/	28,111
	変動自由金利定期預金	35	/	35
	その他	998	847	1,846
		(1.29)	(33.64)	(2.31)
	合計	77,571	2,521	80,092
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	
	譲渡性預金	949	—	949
	総合計	78,521	2,521	81,042
(2) 平均残高	流動性預金	48,951	12	48,963
		(63.20)	(0.47)	(61.08)
	うち有利息預金	38,902	10	38,912
	定期性預金	27,942	1,607	29,550
		(36.07)	(59.39)	(36.86)
	うち固定自由金利定期預金	27,895	/	27,895
	変動自由金利定期預金	38	/	38
	その他	565	1,086	1,652
		(0.73)	(40.14)	(2.06)
	合計	77,459	2,707	80,166
	(100.00)	(100.00)	(100.00)	
	譲渡性預金	1,256	—	1,256
	総合計	78,716	2,707	81,423

(注) 1. ()内は構成比です。 2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 3. 定期性預金=定期預金

預金者別預金残高

(単位: 億円、%)

	平成18年度中間期	
	残高	構成比
国内店個人預金	59,513	74.31
国内店法人預金	18,638	23.27
国内合計	78,152	97.58
海外(法人預金)	1,940	2.42
合計	80,092	100.00

定期預金の残存期間別残高

(単位: 億円)

	平成18年度中間期						合計
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	9,626	5,148	9,158	2,498	2,672	702	29,807
うち固定自由金利定期預金	8,024	5,092	9,142	2,483	2,665	702	28,111
変動自由金利定期預金	6	3	3	15	7	—	35
その他	1,595	52	11	—	—	—	1,660

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

給与振込・年金受取指定口座数

(単位: 千件)

	平成18年度中間期
給与振込指定口座数	829
年金受取指定口座数	341

貸出金

貸出金科目別残高

(単位: 億円、%)

		平成18年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計
(1)期末残高	手形貸付	2,661 (4.20)	32 (9.92)	2,693 (4.23)
	証書貸付	53,684 (84.68)	292 (90.08)	53,977 (84.71)
	当座貸越	6,631 (10.46)	— (—)	6,631 (10.41)
	割引手形	418 (0.66)	— (—)	418 (0.65)
	合計	63,395 (100.00)	325 (100.00)	63,720 (100.00)
	(2)平均残高	手形貸付	2,689 (4.31)	79 (22.71)
証書貸付		52,541 (84.21)	272 (77.28)	52,813 (84.17)
当座貸越		6,789 (10.88)	0 (0.01)	6,789 (10.82)
割引手形		373 (0.60)	— (—)	373 (0.60)
合計		62,393 (100.00)	352 (100.00)	62,745 (100.00)

(注) ()内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位: 億円、%)

		平成18年度中間期	
		残高	構成比
国内店	製造業	4,787	7.54
	農業	90	0.14
	林業	0	0.00
	漁業	16	0.03
	鉱業	101	0.16
	建設業	2,896	4.56
	電気・ガス・熱供給・水道業	78	0.12
	情報通信業	307	0.49
	運輸業	1,809	2.85
	卸売・小売業	5,746	9.05
	金融・保険業	2,383	3.76
	不動産業	14,197	22.37
	各種サービス業	5,681	8.95
	国・地方公共団体	4,631	7.30
	その他(個人)	20,741	32.68
	計	63,470	100.00
	海外店分及び特別金融国際取引勘定	政府等	15
金融機関		24	9.78
商工業		116	46.87
その他		92	36.98
計		249	100.00
合計	63,720	—	

中小企業等向け貸出金

(単位:億円、%)

	平成18年度中間期
中小企業等に対する貸出金残高	48,611
総貸出金に占める割合	76.58

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

千葉県内貸出金残高

(単位:億円、%)

	平成18年度中間期
千葉県内貸出金残高	50,228
総貸出金に占める割合	79.13

住宅金融公庫代理貸付の取り扱い

(単位:件数、億円)

	平成18年度中間期
件数	80
残高	10,474

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成18年度中間期						合計
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	15,184	10,446	7,451	4,547	19,459	6,631	63,720
うち変動金利	/	6,700	4,608	2,334	5,943	5,245	/
固定金利	/	3,745	2,842	2,212	13,515	1,385	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸倒引当金内訳

(単位:億円)

	平成17年度中間期					平成18年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	436	376	—	436	376	361	291	—	361	291
個別貸倒引当金	440	397	54	386	397	320	288	37	283	288
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0	0	—	—	0	—
合計	878	774	54	823	774	682	580	37	645	580

リスク管理債権額

(単位: 億円)

平成18年度中間期	
破綻先債権額	39
延滞債権額	1,057
3カ月以上延滞債権額	103
貸出条件緩和債権額	949
合計	2,149

金融再生法に基づく開示債権

(単位: 億円)

平成18年度中間期	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280
危険債権	823
要管理債権	1,052
正常債権	62,925

リスク管理債権

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金が対象となります。

1. 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続の開始の申し立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続の開始の申し立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産の申し立てがあった債務者
4. 旧商法の規定による整理開始の申し立て、または特別清算の開始の申し立てがあった債務者
5. 手形交換所において取引の停止処分を受けた債務者
6. 海外の法律により、上記に準ずる法律上の整理手続の開始の申し立てがあった債務者

延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

貸出金使途別内訳

(単位: 億円、%)

	平成18年度中間期	
	残高	構成比
設備資金	35,071	55.04
運転資金	28,648	44.96
合計	63,720	100.00

貸出金担保別内訳

(単位: 億円)

平成18年度中間期	
有価証券	93
債権	810
商品	—
不動産	33,417
その他	24
計	34,345
保証	11,772
信用	17,602
合計	63,720

ローン残高

(単位: 億円)

平成18年度中間期	
住宅ローン	19,270
その他のローン	1,218
合計	20,488

貸出金償却額

(単位: 億円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
貸出金償却額	43	91

特定海外債権残高

該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 億円)

平成18年度中間期	
有価証券	—
債権	408
商品	—
不動産	28
その他	—
計	437
保証	417
信用	422
合計	1,277

有価証券

有価証券残高

(単位：億円、%)

		平成18年度中間期			
		国内業務部門	国際業務部門	計	
(1)期末残高	国債	7,400 (37.40)	— (—)	7,400 (27.61)	
	地方債	2,110 (10.67)	— (—)	2,110 (7.87)	
	社債	6,833 (34.53)	— (—)	6,833 (25.50)	
	株式	2,589 (13.08)	— (—)	2,589 (9.66)	
	その他の証券	855 (4.32)	7,014 (100.00)	7,870 (29.36)	
	うち外国債券	/	6,832	6,832	
	外国株式	/	0	0	
	合計	19,790 (100.00)	7,014 (100.00)	26,805 (100.00)	
	(2)平均残高	国債	7,648 (39.91)	— (—)	7,648 (28.87)
		地方債	2,112 (11.03)	— (—)	2,112 (7.97)
社債		7,204 (37.59)	— (—)	7,204 (27.19)	
株式		1,469 (7.67)	— (—)	1,469 (5.55)	
その他の証券		728 (3.80)	7,331 (100.00)	8,060 (30.42)	
うち外国債券		/	7,150	7,150	
外国株式		/	0	0	
合計		19,165 (100.00)	7,331 (100.00)	26,497 (100.00)	

(注) ()内は構成比です。

商品有価証券売買高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
商品国債	68,868
商品地方債	74
商品政府保証債	58
合計	69,000

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期
商品国債	207
商品地方債	9
商品政府保証債	—
合計	217

有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期							合計
	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	399	1,667	3,142	54	425	1,711	—	7,400
地方債	38	1,029	606	168	267	—	—	2,110
社債	1,839	3,267	1,573	39	104	10	—	6,833
株式	/	/	/	/	/	/	2,589	2,589
その他の証券	334	717	4,006	508	733	824	745	7,870
うち外国債券	334	717	3,852	463	647	795	21	6,832
外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0

公共債引受実績

(単位：億円)

	平成18年度中間期
国債	224
地方債・政府保証債	328
合計	553

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：億円)

	平成18年度中間期
国債	193
地方債・政府保証債	44
合計	237
証券投資信託	1,368

為替・国際業務**内国為替取扱高**

(単位：千口、億円)

			平成18年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	口数	18,315
		金額	147,201
	各地より受けた分	口数	20,524
		金額	158,850
代金取立	各地へ向けた分	口数	64
		金額	1,035
	各地より受けた分	口数	5
		金額	116

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,146
	買入為替	350
被仕向為替	支払為替	1,007
	取立為替	374
合計		2,878

(注) 上記取扱高は、海外店分を含んでおります。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年度中間期		
	国内	海外	合計
外貨建資産残高	3,573	3,220	6,794

時価等情報

■有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	10,215	10,215	0	42,406	42,255	△151
合計	10,215	10,215	0	42,406	42,255	△151

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得価額	中間貸借対照表 計上額	評価差額	取得価額	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	129,935	211,832	81,897	136,119	247,047	110,927
債券	1,373,658	1,369,868	△3,789	1,594,315	1,577,579	△16,736
国債	596,594	593,762	△2,832	751,727	740,097	△11,629
地方債	184,774	184,053	△721	213,013	211,055	△1,957
社債	592,289	592,052	△236	629,575	626,426	△3,149
その他	613,952	611,590	△2,362	797,504	784,691	△12,812
うち外国債券	/	/	/	694,594	683,267	△11,326
合計	2,117,546	2,193,291	75,745	2,527,939	2,609,318	81,378

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 平成18年度中間期より「その他」のうち外国債券を区分記載しております。

時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		
子会社・子法人等株式	5,439	5,868
その他有価証券		
非上場株式	6,203	6,437
私募社債	25,470	56,962
投資事業組合等出資金	/	2,522
信託受益権	/	428

■金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成17年度中間期			平成18年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,114	1,114	—	990	990	—

■その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期
評価差額(その他有価証券)	75,745	81,378
(△) 繰延税金負債	30,525	32,795
その他有価証券評価差額金	45,219	48,583

デリバティブ

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	7,454	1	1
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	829,213	1,098	1,098	1,120,668	1,735	1,735
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	322,601	△433	△433	292,609	△685	△685
合計	／	665	665	／	1,051	1,051	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	420,041	582	582	422,133	714	714
	為替予約	12,024	△21	△21	5,924	△19	△19
	通貨オプション	129,601	△178	507	190,935	△59	1,136
	その他	—	—	—	—	—	—
合計	／	381	1,068	／	636	1,831	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

債券関連取引

(単位:百万円)

		平成17年度中間期			平成18年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	4,718	29	29	12,231	△27	△27
	債券先物オプション	22,638	3	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計	／	33	29	／	△27	△27	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

平成17年度中間期及び平成18年度中間期とも該当ありません。

オフバランス

金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成18年度中間期	
	契約金額・想定元本	与信相当額
金利スワップ	12,471	130
通貨スワップ	5,698	223
先物外国為替取引	53	1
その他の金融派生商品	2,117	68
合計	20,340	423

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式によっております。
 2. 与信相当額については、ネットイング（取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの）は行っておりません。
 3. なお、国際統一基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：億円)

	平成18年度中間期
	契約金額・想定元本
先物外国為替取引	19
金利オプション(売)	—
金利オプション(買)	—
その他の金融派生商品	398
合計	417

与信関連取引

(単位：億円)

	平成18年度中間期
	契約金額
コミットメント	23,687
保証取引	799
合計	24,487

経営諸比率

利益率

(単位：%)

	平成18年度中間期
総資産経常利益率	0.65
資本経常利益率	13.75
総資産中間純利益率	0.50
資本中間純利益率	10.62

利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.59	4.02	1.85
資金調達原価	0.96	3.96	1.25
総資金利鞘	0.63	0.06	0.60

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：億円)

	平成18年度中間期		
	国内店	海外店	全店
預金	22	104	22
貸出金	17	15	17

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内の従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位: 億円)

	平成18年度中間期		
	国内店	海外店	全店
預金	562	520	561
貸出金	440	76	432

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位: %)

	平成18年度中間期	
	期末	期中平均
預貸率	国内業務部門	80.73
	国際業務部門	12.89
	計	78.62
預証率	国内業務部門	25.20
	国際業務部門	278.23
	計	33.07

従業員・店舗の推移

従業員の状況/旧基準

(単位: 人)

		平成18年度中間期	
		従業員数	
事務員	男性	2,516	
	女性	1,310	
	計	3,826	
庶務行員等	男性	78	
	女性	—	
	計	78	
合計	3,904		
海外現地職員	23		

(注) 従業員数は出向人員を含んでおり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

嘱託及び臨時従業員

(単位: 人)

嘱託	100
臨時従業員	1,269
(期中平均)	(1,273)

従業員の状況/新基準

(単位: 人)

平成18年度中間期	
従業員数	3,607 (1,353)

(注) 1. 従業員数は執行役員及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員は含んでおりません。

2. 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

地域別店舗数

(単位: 店)

平成18年度中間期	
千葉県	151
うち出張所	10
特別出張所	5
仮想店舗	2
東京都	11
埼玉県	1
大阪府	1
海外	3
合計	167
両替出張所	3
海外駐在員事務所	1
店舗外現金自動設備	18,194
うちコンビニATM「E-net」	6,419
セブン銀行との提携による共同ATM	11,519

索引

単体情報 銀行法施行規則第19条の2	ウ. 貸出金、支払承諾見返の担保別内訳 46 工. 貸出金使途別内訳 46 オ. 貸出金業種別内訳 44 カ. 中小企業等向け貸出金 45 キ. 特定海外債権残高 46 ク. 預貸率 52 ④ 有価証券に関する指標 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 47 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 47 ウ. 有価証券種類別残高 47 工. 預証率 52	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条 資産の査定公表 13、46 正常債権、要管理債権、危険債権並びに破産更生債権及びこれらに準ずる債権
1. 概況及び組織に関する事項 (1) 経営の組織 11 (2) 大株主一覧 39 (3) 役員 — (4) 店舗一覧 —	④ 有価証券に関する指標 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 47 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 47 ウ. 有価証券種類別残高 47 工. 預証率 52	連結情報 銀行法施行規則第19条の3 1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項 (1) 主要な事業の内容、組織の構成 — (2) 子会社等に関する情報 — 名称、所在地、資本金、事業内容、設立年月日、当行議決権比率、子会社等議決権比率
2. 主要な業務の内容 —	4. 業務運営に関する事項 (1) リスク管理の体制 — (2) 法令遵守の体制 12	2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項 (1) 営業の概況 14 (2) 主要な経営指標の推移 15 経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当額、従業員数
3. 主要な業務に関する事項 (1) 営業の概況 14 (2) 主要な経営指標の推移 16 経常収益、経常利益、当期純利益、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当額、従業員数	5. 財産の状況に関する事項 (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 33～38 (2) リスク管理債権額 13、46 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 (3) 自己資本の充実の状況 40 (4) 時価等情報 ① 有価証券の時価等情報 49 ② 金銭の信託の時価等情報 49 ③ デリバティブ取引情報 50 (5) 貸倒引当金期末残高及び期中増減額 45 (6) 貸出金償却額 46 (7) 会計監査人の監査 33 (8) 証券取引法に基づく監査証明 33	3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項 (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュフロー計算書 17～23 (2) リスク管理債権額 13、25 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権 (3) 自己資本の充実の状況 24 (4) セグメント情報 25 (5) 証券取引法に基づく監査証明 17
① 主要な業務の状況を示す指標 ア. 業務粗利益・業務粗利益率 41 イ. 資金運用収支、役務取引等収支等 41～42 ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等、資金利ざや 41、51 工. 受取利息・支払利息の増減 42 オ. 経常利益率 51 カ. 中間純利益率 51 ② 預金に関する指標 ア. 預金科目別残高 43 イ. 定期預金の残存期間別残高 43 ③ 貸出金等に関する指標 ア. 貸出金残高 44 イ. 貸出金の残存期間別残高 45	(注) 索引中の一は、本中間ディスクロージャー誌では記載していない項目です。	

(注) 索引中の一は、本中間ディスクロージャー誌では記載していない項目です。

株式会社 千葉銀行

〒260-8720 千葉市中央区千葉港1-2
TEL.043-245-1111 (代表)
<http://www.chibabank.co.jp/>
平成19年1月発行

